

# 神奈川県基地関係県市連絡協議会による 令和3年度基地問題に関する要望の実施結果について

県と基地に関係する8市（横浜市、相模原市、藤沢市、逗子市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市）で組織している神奈川県基地関係県市連絡協議会（会長：黒岩 祐治）は、令和2年8月28日（金）に、次のとおり要望を行いました。

## 1 要望先（要望当日時点）

内閣総理大臣	安倍晋三	環境大臣	小泉進次郎
財務大臣	麻生太郎	防衛大臣	河野太郎
総務大臣	高市早苗	防災担当大臣	武田良太
外務大臣	茂木敏允	原子力規制庁長官	荻野徹
厚生労働大臣	加藤勝信	内閣官房副長官補	高橋憲一

## 2 要望内容

### (1) 令和3年度基地問題に関する要望

#### 【重点要望項目】

- I 米軍基地の整理・縮小・早期返還を推進されたい。(P.3)
- II 厚木基地における航空機騒音を解消されたい。(P.5)
- III 米国原子力艦の事故による原子力災害対策を強化充実されたい。(P.8)
- IV 日米地位協定の見直しを行うとともに、その運用について、適切な改善を図られたい。(P.11)
- V 住宅防音工事等、騒音対策の充実を図られたい。(P.16)
- VI 国による財政的措置及び各種支援策を充実されたい。(P.17)

### (2) 在日米軍における新型コロナウイルス感染症対策に関する特別要望

### (3) 米軍基地における泡消火剤の管理等に関する特別要望

## 3 要請結果

外務省及び防衛省からの回答

外務省（北米局日米地位協定室）

- 日米安保体制の目的達成という観点を踏まえつつ、個々の実情を踏まえた適切な対応を行っていくとともに、既に返還が合意されている施設・区域（根岸住宅地区及び池子住宅地区の横浜地域の飛び地部分）については、早期返還に向けて引き続き取り組んでいく。
- 平成30年3月に完了した空母艦載機の岩国飛行場への移駐に伴い、騒音は低減していると思うが、地元にも与える影響が最低限となるよう、引き続き働きかけを継続していく。
- 恒常的な空母艦載機着陸訓練施設ができるまでは、引き続き、可能な限り硫黄島で全ての訓練を行うよう米側に求めていく。
- 日米地位協定について、効果的かつ機敏に対応できる最も適切な取組を積み上げることにより、同協定のあるべき姿を不断に追求していく。
- 新型コロナウイルス感染症対策については、必要な情報が米側から適切に情報共有されるよう、政府としても米側に強く働きかけてきており、今後も必要に応じ働きかけていく。
- 引き続き、在日米軍が、感染防止のために厳格な措置を徹底するとともに、緊密に情報共有をはかることを確保すべく、必要に応じた新たな仕組みを構築する可能性を含め、その時々状況

を踏まえ、在日米軍と連携し、適切に対応していく。

- P F O S等について、米側からは、在日米軍が保有しているP F O Sを含有する泡消火剤について、これらを厳格に管理するとともに、2016年以降は順次交換を進めている、また、訓練に当たっては、現在は水を利用し当該消火剤は使用していない、といった措置につき説明を受けている。
- 政府としては、引き続きP F O S等をめぐる問題全般に取り組む中で、在日米軍施設・区域におけるP F O S含有泡消火剤の交換等の課題についても、しっかりと日米間で対処していく。

#### 防衛省（地方協力局）

- 引き続き在日米軍施設・区域の返還の実現に向けて努力する。また、跡地利用に係る地元自治体の御要望を関係省庁にお伝えするなど、できる限り協力していく。
- 空母艦載機着陸訓練については、今後とも米側に対し、硫黄島において実施するよう求めている。恒久的な空母艦載機着陸訓練施設の確保は、我が国の安全保障上の重要な課題であると考えており、早期に恒久的な施設を整備できるよう取り組んでいる。情報提供について、今後とも適切に対応していく。
- 移駐後の厚木飛行場における騒音については、相当程度低減していると認識しているが、今後とも、騒音状況の把握に努めるとともに、米側に対し、航空機騒音規制措置の遵守や年末年始、入学試験等地域の重要な行事に配慮するよう申入れを行うほか、住宅防音工事などをはじめとする各種施策を通じて、周辺住民の方々の御負担を可能な限り軽減できるよう、最大限努力していく。
- 日米地位協定については、事案に応じて、効果的かつ機敏に対応できる最も適切な取組を通じ、一つ一つの具体的な問題に対応している。今後とも、目に見える取組を積み上げることにより、日米地位協定のあるべき姿を不断に追求していく。
- 米軍機の運用に際しては、安全の確保が大前提であり、米軍機による事故等は地域の方々に大きな不安を与えるもので、あってはならないと認識している。米側においても、普段より、飛行前後における機体の点検作業を徹底して行っていると承知しており、防衛省としては、引き続き、米側に対し、米軍機の飛行に際しては、安全面に最大限配慮しつつ、地域の方々に与える影響を最小限にとどめるよう、求めている。
- 万一、米軍人等による事故等が発生した場合には、日米合同委員会合意に基づき、関係自治体等に速やかにお知らせするとともに、米側から事故調査報告書が提供された際には、関係自治体等にも提供していく。
- 住宅防音工事の第一種区域の指定値を、現行の75Wから70Wに改めることについては、住宅防音工事の今後の在り方に関わる課題であり、全国の同工事の進捗状況等を踏まえれば、将来の検討課題と考えている。また、85W未満の区域の告示後住宅への防音工事についても、厳しい財政状況の中、引き続き検討していく。
- 基地周辺対策経費の所要額の確保に向け、引き続き努力していく。
- 在日米軍は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、在日米軍従業員を含む関係者を対象として、厳格な衛生措置を実施しているものと承知しており、その上で、雇用主の立場から、米側に対し、在日米軍施設・区域内で実施される措置を在日米軍従業員に対しても同様に適用し、その旨を速やかに在日米軍従業員と共有することや、在日米軍従業員が消毒等の業務を実施する場合は、感染防止のための訓練を行い、安全対策を徹底することなどを申し入れている。
- さらに、在日米軍従業員が感染した際には、日米間で直ちに情報共有を行うことを含めた緊密な連絡体制を構築している。在日米軍従業員の安全対策に万全を期すべく、引き続き関係自治体

や在日米軍と緊密に連携していく。

- PFOS等について、自衛隊が保有するPFOS含有泡消火剤の交換を加速するとともに、米側に対しても、早期の交換を求めてきたところ。米側からは、在日米軍が保有しているPFOS含有泡消火剤について、これらを厳格に管理するとともに、PFOSを含まないものへ順次交換を進めていることや、訓練に当たっては、現在は水を利用し当該消火剤は使用していない、といった措置につき説明を受けている。PFOS等をめぐる問題については、日米間で連携を一層強化して在日米軍の対応を含め包括的に検討を進めており、関係自治体、米側及び関係省庁と緊密に連携し、適切に対応していく。